

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第85期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社 イチケン
【英訳名】	ICHIKEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土谷 忠彦
【本店の所在の場所】	東京都台東区北上野二丁目23番5号
【電話番号】	03(3845)8096
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡辺 直之
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区北上野二丁目23番5号
【電話番号】	03(3845)8096
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡辺 直之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第81期 平成19年3月	第82期 平成20年3月	第83期 平成21年3月	第84期 平成22年3月	第85期 平成23年3月
売上高(百万円)	65,676	-	-	-	-
経常利益(百万円)	1,421	-	-	-	-
当期純利益(百万円)	1,494	-	-	-	-
純資産額(百万円)	6,585	-	-	-	-
総資産額(百万円)	44,121	-	-	-	-
1株当たり純資産額(円)	183.85	-	-	-	-
1株当たり当期純利益(円)	41.83	-	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	41.65	-	-	-	-
自己資本比率(%)	14.9	-	-	-	-
自己資本利益率(%)	26.1	-	-	-	-
株価収益率(倍)	7.1	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,862	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,738	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,040	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高(百万円)	8,882	-	-	-	-
従業員数(人)	486	-	-	-	-

- (注) 1. 第81期連結会計年度は、連結財務諸表を作成しているため記載している。第82期以後については、連結財務諸表を作成していないため記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第81期 平成19年3月	第82期 平成20年3月	第83期 平成21年3月	第84期 平成22年3月	第85期 平成23年3月
売上高(百万円)	65,651	68,975	64,093	59,806	50,006
経常利益(百万円)	1,429	1,986	1,475	854	422
当期純損益(百万円)	1,087	1,895	541	910	445
持分法を適用した場合の 投資利益(百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	4,288	4,291	4,294	4,301	4,301
発行済株式総数(千株)	35,840	35,882	35,912	35,992	35,992
純資産額(百万円)	6,458	7,527	6,560	7,326	7,523
総資産額(百万円)	43,842	35,039	33,264	28,863	28,964
1株当たり純資産額(円)	180.31	209.34	182.16	203.40	208.83
1株当たり配当額(円) 〔うち1株当たり中間配当額〕 (円)	7.00 〔 - 〕	7.00 〔 - 〕	7.00 〔 - 〕	5.00 〔 - 〕	5.00 〔 - 〕
1株当たり当期純損益(円)	30.44	52.97	15.12	25.38	12.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	30.31	52.67	-	25.26	12.34
自己資本比率(%)	14.7	21.4	19.6	25.3	25.9
自己資本利益率(%)	18.8	27.2	7.7	13.2	6.0
株価収益率(倍)	9.8	4.0	-	4.9	10.5
配当性向(%)	23.0	13.2	-	19.7	40.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	-	2,339	425	2,379	526
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	-	64	47	54	161
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	-	1,521	2,884	2,708	60
現金及び現金同等物の 期末残高(百万円)	-	5,079	8,341	8,066	7,317
従業員数(人)	486	509	517	504	490

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 当期純損益については、第83期は取引先の経営破綻に伴う貸倒引当金繰入額の計上により減少したものである。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第83期はストックオプション制度を採用しているが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載していない。
4. 第81期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、連結財務諸表を作成しているため記載していない。
5. 第84期から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用している。

2【沿革】

昭和5年6月	第一相互住宅株式会社を設立。
昭和18年6月	第一建築株式会社に改称。
昭和24年11月	建設業法による建設大臣登録[イ]第3348号の登録。
昭和31年12月	第一建設工業株式会社に改称。
昭和38年4月	東京支店開設。
昭和38年6月	当社株式を東京・大阪証券取引所、市場第二部に上場。
昭和49年4月	建設業法の改正により、建設大臣許可（現 国土交通大臣許可）[特 - 49]第3844号を受ける。（以後5年ごとに更新）
昭和56年5月	宅地建物取引業法による建設大臣免許（現 国土交通大臣免許）[1]第2936号を受ける。（以後5年ごとに更新）
昭和57年1月	福岡営業所開設。（現 福岡支店）
昭和60年12月	竜野開発株式会社と合併し竜野開発事業所を開設。（現 赤とんぼ広場ショッピングセンター）
昭和63年10月	本社事務所を神戸市中央区に移転。札幌営業所開設。（現 札幌支店）
平成元年10月	株式会社イチケンに商号変更及び本店の所在の場所を神戸市中央区に変更。
平成元年10月	大阪営業所開設。（現 関西支店）
平成2年9月	当社株式を東京・大阪証券取引所、市場第一部に上場。
平成5年8月	ダイヤ建装株式会社の株式取得。
平成8年4月	本社事務所を東京都港区に移転。
平成12年2月	本社事務所を東京都台東区に移転。
平成19年10月	ダイヤ建装株式会社を吸収合併。
平成20年7月	本店の所在の場所を東京都台東区に変更。（現 東京本社）
平成20年11月	大阪証券取引所市場第一部、上場廃止。

3【事業の内容】

当社は、建築・土木・内装仕上工事等の建設事業及び不動産事業を主な事業の内容としている。

また、関連当事者である㈱マルハンはその他の関係会社である。

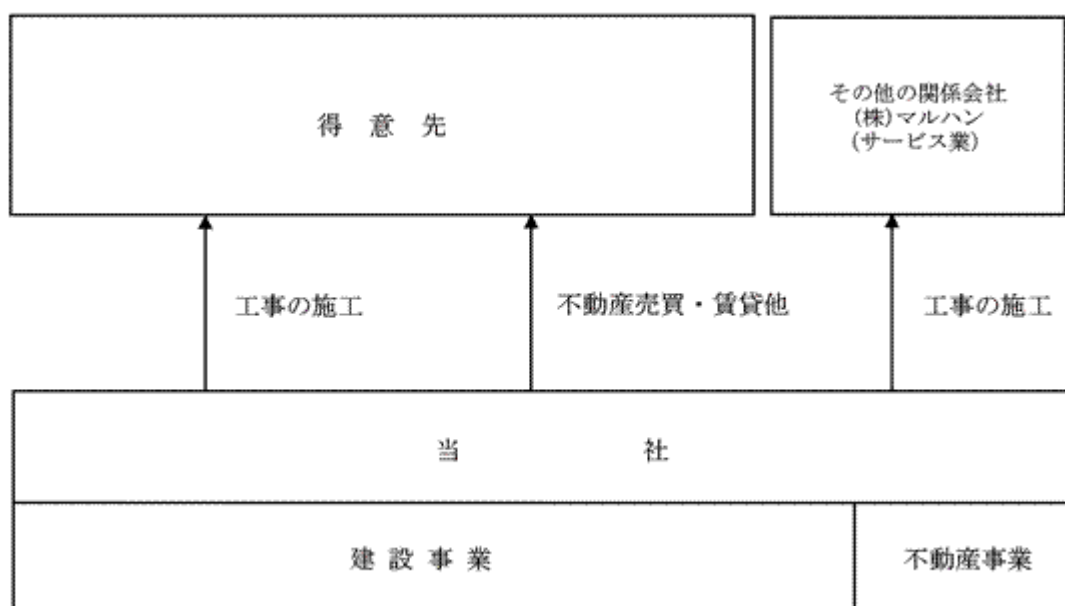
当社の事業に係る位置付けは次のとおりである。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1財務諸表等（1）財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

建設事業 当社は総合建設業を営んでいる。

不動産事業 当社は不動産売買・賃貸事業等を営んでいる。

事業の系統図は次のとおりである。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりである。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱マルハン	京都市上京区	10,000	総合レジヤ 施設の運営	被所有 32.79	当社に対し建設工 事の発注をしている。 役員の兼任 2名

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
490	41.7	15.3	6,159,260

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	455
不動産事業	7
報告セグメント計	462
全社(共通)	28
合計	490

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は含まれていない。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(2) 労働組合の状況

当社の従業員の組合は結成されていない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度のわが国経済は、アジアを中心とした海外経済の回復や政府の景気刺激策などの効果により、持ち直しの動きが見られましたが、デフレの影響や雇用情勢の悪化、さらには東日本大震災の影響なども懸念され、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、住宅建設に持ち直しの兆しが見られたものの、公共投資の減少や民間工事における受注競争の激化など、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は受注高確保のため、コア事業である「商業施設」の建築及び内改装工事に加え、住宅や介護施設等の受注活動にも積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度の業績につきましては、売上高は前期比16.4%減の500億6百万円となりました。

損益につきましては、販売費及び一般管理費は貸倒引当金繰入額の減少等により改善したものの、市況の低迷に伴い受注高が減少したことによる完成工事高の減少と価格競争の激化等による完成工事総利益率の低下等により、営業利益は前期比42.6%減の5億2千3百万円、経常利益は前期比50.5%減の4億2千2百万円となりました。

また、当期純利益は前期比51.1%減の4億4千5百万円となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

(建設事業)

建設事業につきましては、受注高は前期比7.5%減の487億3千8百万円となりました。その内訳は、建築工事99.6%、土木工事0.4%であります。完成工事高は、前期比16.5%減の492億9千3百万円となりました。その内訳は、建築工事99.7%、土木工事0.3%であります。また、次期への繰越工事高は前期比1.9%減の293億2千2百万円となりました。

損益につきましては、セグメント利益は11億3千万円となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、賃貸収入等による売上高は7億1千2百万円、セグメント利益は7千7百万円となりました。

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ7億4千8百万円の資金の減少(前年同期は2億7千5百万円の資金の減少)となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、5億2千6百万円の資金の減少(前年同期は23億7千9百万円の資金の増加)となりました。主な増加要因は税引前当期純利益5億6千2百万円、未成工事支出金の減少6億8千7百万円、未成工事受入金の増加3億9千4百万円、未払消費税等の増加1億5千1百万円、減価償却費1億3千5百万円、仕入債務の増加1億3千2百万円、主な減少要因は貸倒引当金の減少3億9千9百万円、売上債権の増加15億8千5百万円、供託による支出6億円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1億6千1百万円の資金の減少(前年同期は5千4百万円の資金の増加)となりました。主な増加要因は定期預金の払戻による収入1億2千万円、主な減少要因は投資有価証券の取得による支出2億2千7百万円、貸付けによる支出3千5百万円、無形固定資産の取得による支出2千5百万円などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、6千万円の資金の減少(前年同期は27億8百万円の資金の減少)となりました。主な増加要因は短期借入金の純増加額1億6百万円、社債の発行による収入6億6千4百万円、長期借入れによる収入2億円、主な減少要因は社債の償還による支出3億1千万円、長期借入金の返済による支出5億3千9百万円、配当金の支払額1億7千9百万円などであります。

2【受注高、売上高及び繰越工事高の状況】

(1) 受注工事高、売上高及び繰越工事高

期別	セグメントの 名称	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	建設事業					
	建築工事	36,231	52,527	88,758	58,881	29,877
	土木工事	19	165	184	184	-
	計	36,250	52,693	88,943	59,066	29,877
	不動産事業	-	-	-	740	-
	合計	36,250	52,693	88,943	59,806	29,877
当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	建設事業					
	建築工事	29,877	48,538	78,416	49,149	29,266
	土木工事	-	200	200	144	55
	計	29,877	48,738	78,616	49,293	29,322
	不動産事業	-	-	-	712	-
	合計	29,877	48,738	78,616	50,006	29,322

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれている。

2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期売上高)である。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	建築工事	22.7	77.3	100
	土木工事	43.0	57.0	100
当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	建築工事	19.7	80.3	100
	土木工事	76.5	23.5	100

(注) 百分比は請負金額比である。

(3) 売上高

期別	セグメントの名称	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	建設事業			
	建築工事	3,503	55,377	58,881
	土木工事	-	184	184
	計	3,503	55,562	59,066
	不動産事業	-	740	740
	合計	3,503	56,303	59,806
当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	建設事業			
	建築工事	1,883	47,266	49,149
	土木工事	-	144	144
	計	1,883	47,410	49,293
	不動産事業	-	712	712
	合計	1,883	48,122	50,006

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前事業年度 請負金額5億円以上の主なもの

(株)関西ケーズデンキ	ケーズデンキH A T神戸店新築工事
芙蓉総合リース(株)	ティップネス宮前平新築工事
東急不動産(株)	ブランド幕張新築工事
(独)国立病院機構大阪医療センター	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 附属看護学校更新築整備工事
(株)マルハン	マルハン茨島店建替工事

当事業年度 請負金額5億円以上の主なもの

伊藤忠都市開発(株)	クレヴィア江坂新築工事
防衛省 北関東防衛局	陸自木更津(19)整備場A新設建築工事
サミット(株)	サミットストア大森西店新築工事
近畿財務局	津雲台合同宿舎(期)新築工事
(株)ナフコ	ホームプラザナフコ延岡南店新築工事

2. 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

(4) 次期繰越工事高(平成23年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
建築工事	1,859	27,406	29,266
土木工事	-	55	55
計	1,859	27,462	29,322

(注) 次期繰越工事のうち請負金額5億円以上の主なものは、次のとおりである。

上新電機(株)	(仮称)南津守複合店新築工事	平成23年6月完成予定
(株)タカラレーベン	(仮称)L H千住寿町新築工事	平成23年9月完成予定
(株)オークワ	(仮称)スーパーセンターオークワ海南店新築工事	平成23年10月完成予定
岩崎不動産(株)	(仮称)落合南長崎商業施設計画	平成24年2月完成予定
ダイシン(株)	(仮称)ダイシン百貨店新築工事	平成24年3月完成予定

3【対処すべき課題】

建設業界におきましては、震災復興に伴う建設市況の回復が期待されますが、電力供給の制約や原油価格の上昇及び雇用情勢の悪化懸念など景気下振れのリスクが存在すること、また、資材価格の上昇等による工事採算性の悪化が懸念されることなど、今後も厳しい経営環境が続くものと思われま

す。このような状況において、当社におきましては、事業規模の回復が急務であると認識し、「安全」な現場管理、「安心」の品質提供、「安定」した事業基盤の構築を基本方針として取り組んでまいります。

重点施策といたしまして、引き続きコア事業である「商業施設」の建設事業に重点的に取り組むとともに、需要増加が見込まれる耐震補強分野へも積極的に取り組み、受注の拡大に努めてまいります。

そして、「企画提案型営業の推進」と「ムリ・ムダを排除した施工の効率化」を行い、収益力の改善を図ってまいります。また、内部統制システムの一層の定着を図り、信頼される企業を目指してまいります。

東日本大震災の被災地の復興に向けましては、「商業施設のイチケン」としての特色を最大限に生かし、その役割を果たしていく所存であります。

4【事業等のリスク】

当社の事業展開において想定されるリスクについて、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社としましては、これらのリスクの発生の可能性を考慮し、発生の回避及び発生した場合の対応に十分な対処を行う方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであるため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 受注環境と建設資材価格の動向による影響について

「商業施設に強みを持ったオンリーワン企業」としての地位の確立を目指して、商業施設を中心に一般民間工事の新規顧客の獲得と原価管理の強化による利益の向上に努めてまいり所存ではありますが、不透明さを払拭できない経済環境にあって、建設業界では厳しい受注競争が続くものと想定されることに加えて、急激な建設資材の高騰が、今後の受注工事の中で請負金額に反映されない場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の信用リスクについて

取引先に関する信用力や支払条件等の厳格な審査の実施に努めるとともに信用不安情報の早期収集等、可能な限り信用リスクの最小化を図っておりますが、景気の減速や建設市場の縮小等により、発注者、協力業者等の取引先が信用不安に陥った場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 工事代金の回収による影響について

今後の事業計画におきまして、商業施設に経営資源を集中し住宅関連工事の選別受注の強化を図ってまいり所存ではありますが、住宅関連工事の一部に請負代金の全額回収までに通常よりも期間を要する工事が含まれ、キャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 施工上の瑕疵等による影響について

施工体制の強化を経営上の重点項目として捉え、品質管理に万全を期しておりますが、訴訟等により瑕疵担保責任を追及され損害賠償が発生した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保有資産の時価等の変動による影響について

有価証券・不動産・会員権等の資産を保有しており、これらの資産は将来において、時価の変動や使用状況等により財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟等のリスクについて

事業活動を行う過程において法令遵守に努めていますが、訴訟等のリスクにさらされる可能性があり、その結果によっては、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

平成22年3月に締結した工事請負契約（工事価格18億8千万円、着手金6億円受領済み）については、契約締結後に工事に着手することが不可能であると判明したため、当社は受注方針に基づき、当該契約は無効であり、工事が着手できないことを当該発注者に文書で通知（平成22年6月）するとともに、着手金6億円を平成22年7月に弁済供託しております。

なお、当社は、平成22年9月に当該発注者より建物建築工事を求める旨の請負工事履行請求訴訟（東京地方裁判所）を受けておりますが、引き続き当該契約の無効を主張していく方針であり、現時点では、当該事案による影響を予測することは困難であります。

(7) 災害発生に伴うリスクについて

地震、津波等の自然災害などの原因による予期せぬ災害が発生した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

建設事業及び不動産事業において、研究開発活動は特段行われておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当事業年度末の資産合計は289億6千4百万円、負債合計は214億4千万円、純資産合計は75億2千3百万円となり、前事業年度末と比べて総資産は1億円増加しております。

流動資産

営業キャッシュ・フローの収支マイナスを主要因として現金預金は8億6千8百万円減少、当年度末完成工事の手形決済の増加により受取手形が10億3千4百万円増加、完成工事高に占める進行基準工事の増加により完成工事未収入金が15億3百万円増加しました。一方、手持工事高が減少したため未成工事支出金が6億8千7百万円減少しましたが、流動資産は前事業年度末と比べて5億9千6百万円増加しております。

固定資産

社債の購入などにより投資有価証券が1億4千2百万円増加し、貸倒懸念債権などの一部回収により破産更生債権等が9億3千2百万円減少、これに対応する貸倒引当金の3億2千7百万円の取崩などがあったため、固定資産は前事業年度末と比べて4億9千5百万円減少しております。

流動負債

前事業年度末に比べて当事業年度末の工事出来高が増加したことにより工事未払金が16億4千4百万円増加しましたが、手形決済の減少により支払手形が15億2千3百万円減少したことなどのため、流動負債は前事業年度末と比べて8百万円減少しております。

固定負債

主に、社債の発行による増加2億3千4百万円及び長期借入金の返済による減少3億3千7百万円であります。この結果、固定負債は前事業年度末と比べて8千7百万円減少しております。

純資産

前事業年度に係る剰余金の配当により1億7千9百万円減少し、当事業年度は当期純利益を4億4千5百万円計上することとなったため利益剰余金が2億6千5百万円増加しました。

また、株式含み益の減少により評価・換算差額等が7千1百万円減少しましたが、純資産は前事業年度末と比べて1億9千6百万円増加しております。

(2) 経営成績の分析

経営成績については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

受注高は、コア事業である「商業施設」の建築及び内改装工事に加え、住宅や介護施設等の受注活動にも積極的に取り組んでまいりましたが前事業年度に比べ7.5%減の487億3千8百万円となりました。

市況の低迷に伴い受注高が減少したことにより完成工事高が減少し売上高は、前事業年度に比べ16.4%減の500億6百万円となりました。さらに価格競争の激化等は完成工事総利益率の低下等となり、売上総利益は、前事業年度に比べ31.6%（10億4百万円）減の21億7千1百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、貸倒引当金繰入額の減少等により、前事業年度に比べ27.2%（6億1千5百万円）改善し16億4千7百万円となりました。

この結果営業利益は、売上総利益の10億4百万円の減少に対し販売費及び一般管理費が6億1千5百万円改善されたことにより、前事業年度に比べ42.6%（3億8千8百万円）減の5億2千3百万円となりました。

経常利益は、営業利益の減少3億8千8百万円に還付消費税等の減少（4千万円）などがあり前事業年度に比べ50.5%（4億3千1百万円）減の4億2千2百万円となりました。

また、当期純利益は前事業年度に比べ51.1%（4億6千5百万円）減の4億4千5百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりで、キャッシュ・フロー指標は次のとおりであります。

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
自己資本比率(%)	19.6	25.3	25.9
時価ベースの自己資本比率(%)	11.2	15.4	16.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	13.4	1.4	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	4.8	33.5	-

- (注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い
1. いずれの指標も財務数値により算出しております。
 2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。
 3. キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
 4. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
 5. 平成23年3月期は営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(建設事業)
特記事項なし。

(不動産事業)
特記事項なし。

(注)「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

2【主要な設備の状況】

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	摘要	
		建物 構築物	機械及び装置 車両運搬具 工具器具・備品	土地		リース 資産	合計			
				面積 (㎡)	金額					
東京本社・東京支店 (東京都台東区)	建設事業 不動産事業	13	43	-	-	-	3	59	252	(注)2
関西支店 (大阪市中央区)	建設事業	2	2	-	-	-	-	5	172	(注)2
福岡支店 (福岡市博多区)	建設事業	0	4	-	-	-	4	10	49	(注)2
赤とんぼ広場ショッピング センター (兵庫県たつの市)	不動産事業	468	0	[869] 16,258	596	-	-	1,064	6	(注)3
札幌支店・名古屋営業所 他2営業所 (札幌市中央区他)	建設事業	1	0	-	-	-	-	1	11	(注)2
その他	不動産事業	952	19	[7,493] 7,493	1,981	-	-	2,953	-	(注)2.3.4

- (注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。
 2. 土地及び建物の一部を他の者から賃借している。賃借料は288百万円である。
 3. 土地(帳簿価額2,087百万円)及び建物(帳簿価額903百万円)の一部を他の者へ賃貸している。土地の面積については、〔 〕内に内書きで示している。
 4. その他の土地建物のうち賃貸中の主なもの

事業所名 (所在地)	土地(㎡)	建物(㎡)
グリーンコート東岩槻マンション (さいたま市岩槻区)	1,483	2,382
メゾン・ド・カロー南平マンション (東京都日野市)	826	1,125
パークノヴァ社口マンション (名古屋市名東区)	291	502
グリーンコート新瑞マンション (名古屋市南区)	1,885	1,741
グリーンコート京田辺マンション (京都府京田辺市)	765	562
グリーンコート春木マンション (大阪府岸和田市)	1,421	1,383
グリーンコート美園マンション (和歌山県和歌山市)	819	1,228

5. リース契約による賃借設備のうち主なもの

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)
東京本社他 (東京都台東区他)	建設事業 不動産事業	コンピューター機器	一式	3～5年間	19

3【設備の新設、除却等の計画】

建設事業及び不動産事業において、重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	111,200,000
計	111,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,992,000	35,992,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	35,992,000	35,992,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成23年6月1日以降の新株予約権の行使により発行されたものは含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたもの。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月30日から 平成37年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左 同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が当社の取締役の 地位を喪失した日の翌日か ら3年間に限り権利行使が できる。相続人による権利 行使は、新株予約権発行後 最初に発生した相続の場合 に限り認める。その他の条 件は当社と被付与者との間 で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締 役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年6月29日の定時株主総会において決議されたもの。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日から 平成39年1月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 337 資本組入額 169	同左 同左
新株予約権の行使の条件 (注)2	被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から3年間に限り権利行使ができる。相続人による権利行使は、新株予約権発行後最初に発生した相続の場合に限り認める。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 発行価格は、新株予約権の払込金額336円に行使時の払込金額1円を加算して記載している。なお、新株予約権の払込金額336円については、被付与者である当社の役員が有する報酬債権をもって相殺することとしている。

2. 平成20年6月27日の取締役会決議に基づき「新株予約権の行使の条件」の一部変更を行い、被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から3年間に限り権利行使できる旨を、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り権利行使できる旨に変更している。

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月28日の定時株主総会において決議されたもの。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000	40,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月25日から 平成39年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 268 資本組入額 134	同左 同左
新株予約権の行使の条件 (注)2	被付与者が当社の取締役の 地位を喪失した日の翌日か ら3年間に限り権利行使が できる。相続人による権利 行使は、新株予約権発行後 最初に発生した相続の場合 に限り認める。その他の条 件は当社と被付与者との間 で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締 役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 発行価格は、新株予約権の払込金額267円に行使時の払込金額1円を加算して記載している。なお、新株予約権の払込金額267円については、被付与者である当社の役員が有する報酬債権をもって相殺することとしている。

2. 平成20年6月27日の取締役会決議に基づき「新株予約権の行使の条件」の一部変更を行い、被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から3年間に限り権利行使できる旨を、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り権利行使できる旨に変更している。

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年6月27日の定時株主総会において決議されたもの。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000	40,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月25日から 平成40年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)	発行価格 102 資本組入額 51	同左 同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が当社の取締役の 地位を喪失した日の翌日か ら1ヶ月間に限り権利行使 ができる。相続人による権 利行使は、新株予約権発行 後最初に発生した相続の場 合に限り認める。その他の 条件は当社と被付与者との 間で締結する契約に定め る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締 役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 発行価格は、新株予約権の払込金額101円に行使時の払込金額1円を加算して記載している。なお、新株予約権の払込金額101円については、被付与者である当社の役員が有する報酬債権をもって相殺することとしている。

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月26日の定時株主総会において決議されたもの。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000	50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月25日から 平成41年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)	発行価格 60 資本組入額 30	同左 同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り権利行使ができる。相続人による権利行使は、新株予約権発行後最初に発生した相続の場合に限り認める。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 発行価格は、新株予約権の払込金額59円に行使時の払込金額1円を加算して記載している。なお、新株予約権の払込金額59円については、被付与者である当社の役員が有する報酬債権をもって相殺することとしている。

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年6月29日の定時株主総会において決議されたもの。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000	50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月27日から 平成42年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)	発行価格 58 資本組入額 29	同左 同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り権利行使ができる。相続人による権利行使は、新株予約権発行後最初に発生した相続の場合に限り認める。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 発行価格は、新株予約権の払込金額57円に行使時の払込金額1円を加算して記載している。なお、新株予約権の払込金額57円については、被付与者である当社の役員が有する報酬請求権をもって相殺することとしている。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成18年6月29日 (注)1	-	35,707,000	-	4,277,513	933,422	162,600
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)2	133,000	35,840,000	11,173	4,288,686	11,099	173,699
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)2	42,000	35,882,000	2,826	4,291,512	2,784	176,483
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)2	30,000	35,912,000	3,034	4,294,546	3,024	179,508
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)2	80,000	35,992,000	7,092	4,301,639	7,072	186,581

(注) 1. 資本準備金の減少は、欠損填補(平成18年6月29日開催の定時株主総会で決議)によるものである。
2. 新株予約権の行使による増加である。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	28	51	27	2	3,424	3,559	-
所有株式数 (単元)	-	4,982	497	13,485	402	9	16,439	35,814	178,000
所有株式数の 割合(%)	-	13.91	1.39	37.65	1.12	0.03	45.90	100	-

(注) 1. 自己株式93,244株は、「個人その他」に93単元、「単元未満株式の状況」に244株を含めて記載している。
2. 証券保管振替機構名義の株式は、「その他の法人」に1単元含まれている。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社マルハン	京都市上京区出町通今出川上る青龍町231	11,714	32.54
株式会社サンヤマト	京都市南区久世東土川町20	1,040	2.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	996	2.76
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	790	2.19
全国一栄会持株会	東京都台東区北上野2-23-5 (株)イチケン内	522	1.45
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	496	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	445	1.23
イチケン従業員持株会	東京都台東区北上野2-23-5	340	0.94
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本スタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1 (東京都港区浜松町2-11-3)	330	0.91
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	291	0.80
計	-	16,964	47.13

(注) 全国一栄会持株会は、当社の取引先企業で構成されている持株会である。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 93,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,721,000	35,721	-
単元未満株式	普通株式 178,000	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	35,992,000	-	-
総株主の議決権	-	35,721	-

(注) 1. 完全議決権株式(自己株式等)欄は、全て当社保有の自己株式である。

2. 完全議決権株式(その他)欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数1個)が含まれている。

3. 単元未満株式には、当社保有の自己株式244株が含まれている。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社イチケン	東京都台東区北上 野2-23-5	93,000	-	93,000	0.26
計	-	93,000	-	93,000	0.26

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。当該制度は旧商法及び会社法に基づき、下記対象者に付与することを、以下に掲げる日に開催された定時株主総会において決議されたものである。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたもの。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況の」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年6月29日の定時株主総会において決議されたもの。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況の 」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月28日の定時株主総会において決議されたもの。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況の 」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年6月27日の定時株主総会において決議されたもの。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況の 」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月26日の定時株主総会において決議されたもの。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況の 」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年6月29日の定時株主総会において決議されたもの。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況の 」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月29日の定時株主総会において決議されたもの。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	60,000株を総株数の上限とする。 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	当定時株主総会の翌日から20年間の期間内で、取締役会の決議により決定する。
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から1ヶ月間、かつ、権利行使期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
2. 上記1.の定めにかかわらず、権利行使期間の満了する日の翌日の1ヶ月前の応答日に至るも権利行使開始日を迎えなかった新株予約権者は、当該応答日から権利行使期間の満了する日までの期間において新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権の割当を受けた後、最初に開催される定時株主総会の終結の時までに取締役の地位を喪失した新株予約権者は、その理由の如何にかかわらず、新株予約権を喪失するものとする。
4. 新株予約権の一部の行使はできないものとする。
5. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は、新株予約権発行後最初に発生した相続の場合に限り認められるものとする。
6. その他の権利行使に関する条件については、取締役会の決議により決定するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,777	648,862
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	93,244	-	93,244	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていない。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けておりますが、着実に収益を確保できる経営体制の基盤構築に努めることにより、業績に裏づけられた配当を継続的に維持し、株主の利益を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度(85期)の配当につきましては、当期の業績を勘案し、1株当たり5円の期末配当を行うことといたしました。これにより年間配当金は1株当たり5円、配当性向は40.3%となりました。

また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、安定した財務内容の堅持と競争力を保持するために有効な投資をしてまいりたいと思っております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月29日 定時株主総会決議	179	5.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	373	340	258	143	150
最低(円)	210	202	83	96	80

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	101	109	120	130	124	150
最低(円)	92	96	105	117	114	80

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長 (代表取締役)		水野 憲雄	昭和22年8月24日生	昭和43年4月 大成建設(株)入社 平成13年4月 同社建築本部調達部長 平成15年4月 同社九州支店建築部長 平成17年7月 同社九州支店副支店長 平成19年1月 タイメック(株)専務執行役員海外調達部長兼建材営業部長 平成19年6月 当社入社顧問 平成19年6月 当社取締役、専務執行役員(MP事業担当) 平成20年4月 当社取締役、専務執行役員(事業統括本部長) 平成21年6月 当社代表取締役社長、社長執行役員(事業統括本部長) 平成23年4月 当社代表取締役社長、社長執行役員 平成23年5月 当社代表取締役会長(現)	(注)3	91
取締役社長 (代表取締役)	社長執行役員	土谷 忠彦	昭和22年10月28日生	昭和45年4月 (株)ダイエー入社 平成8年6月 当社取締役(社長室長) 平成9年9月 (株)日本流通リース代表取締役社長 平成13年1月 (株)ダイエー取締役IR広報室長 平成15年5月 同社常務取締役販売統括 平成17年6月 当社入社顧問 平成17年6月 当社取締役、専務執行役員(管理本部長) 平成23年4月 当社取締役、専務執行役員(管理本部長兼総務人事部長) 平成23年5月 当社代表取締役社長、社長執行役員(現)	(注)3	111

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 (東京支店長)	長谷川 博之	昭和35年2月4日生	昭和57年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役(関西支店長代行) 平成14年6月 当社取締役(関西統括兼神戸本店長) 平成17年4月 当社常務取締役(関西統括兼神戸本店長) 平成17年6月 当社取締役、常務執行役員(関西統括兼神戸本店長) 平成19年4月 当社取締役、常務執行役員(事業統括本部副本部長兼関東統括) 平成20年4月 当社取締役、常務執行役員(事業統括本部副本部長) 平成22年4月 当社取締役、常務執行役員(事業統括本部副本部長兼営業推進室長) 平成23年4月 当社取締役、常務執行役員(東京支店長)(現)	(注)3	20
取締役	常務執行役員 (技術本部長)	川口 雄二	昭和24年4月21日生	昭和47年4月 大成建設(株)入社 平成14年1月 同社住宅事業本部建築統括部工事部長 平成17年4月 同社建築本部リニューアル部長 平成18年6月 タイメック(株)常務執行役員 平成19年6月 当社取締役、常務執行役員(事業統括本部副本部長) 平成20年4月 当社取締役、常務執行役員(東京支店長) 平成23年4月 当社取締役、常務執行役員(技術本部長)(現)	(注)3	104
取締役		本山 洋平	昭和21年6月29日生	平成11年11月 リレコジャパン(株)入社 平成12年5月 (株)マルハン入社 社長室長 平成14年1月 同社取締役社長室長 平成17年10月 同社常務取締役(現) 平成19年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
監査役 (常勤)		木村 隆夫	昭和21年12月20日生	昭和44年4月 (株)ダイエー入社 平成2年4月 (株)福岡ダイエー・リアル・エステート(現 (株)ホークスタウン)常務取締役(管理担当) 平成5年6月 (株)ダイエー ドリーム事業本部副本部長 平成5年9月 当社入社 経営企画室副室長 平成6年4月 当社経営企画室長兼システム推進室長 平成15年9月 当社総務人事室長 平成16年4月 当社コンプライアンス・法務部長 平成20年11月 当社総務部担当部長(法務担当) 平成21年6月 当社監査役(現)	(注)4	-
監査役		喜多 悟	昭和12年3月8日生	昭和53年7月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)代表社員 平成5年6月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)常務代表社員 平成11年6月 同法人包括代表社員 平成14年6月 (株)リクルート監査役 平成15年5月 (株)ダイエー監査役 平成19年6月 当社監査役(現)	(注)5	-
監査役		西村 正明	昭和23年10月6日生	昭和46年4月 (株)ダイエー入社 平成6年8月 (株)ダイエーコンビニエンスシステムズ(現 (株)ローソン)取締役財務経理室長 平成8年1月 (株)ダイエー経営計画本部長 平成8年8月 (株)マルエツシステム物流本部副本部長 平成13年1月 (株)日本流通リース代表取締役社長 平成20年6月 当社監査役(現)	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役		青柳 正敏	昭和22年 5月25日生	平成2年6月 ㈱ハウジング恒産入社 平成5年2月 ㈱マルハンコーポレーション (現 ㈱マルハン)入社 平成9年12月 同社常勤監査役(現) 平成17年6月 当社監査役(現)	(注)4	-
計						326

- (注) 1. 取締役 本山洋平は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
2. 監査役 喜多悟、西村正明及び青柳正敏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
3. 取締役の任期は、平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
4. 監査役の任期は、平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
5. 監査役の任期は、平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
6. 監査役の任期は、平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
7. 当社は経営執行の迅速化と明確化を図るため、平成17年6月より執行役員制度を導入している。執行役員は、14名で内3名は取締役と兼務している。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要及び現状の体制を採用する理由

当社は、企業価値を高め持続的な発展を遂げるためには、社会から信頼されることが必要不可欠であると考えております。そのために「経営責任の明確化」、「経営の透明性」、「コンプライアンス」の3つの項目をコーポレート・ガバナンス実行の基本の行動指針としております。本行動指針を、実効性あるものとすべく経営機構を機能的に整備し、下記の諸施策による監査役設置会社としての現体制を構築しております。また、当社の体制は、金融審議会スタディグループ報告で示されているように、コーポレート・ガバナンスのモデルである「社外取締役の選任と監査役会等との連携」体制の採用により、経営監視の充実を図り、ステークホルダーに対する信頼を確保していく上でふさわしいと考えております。

今後も、当社は効果的なガバナンス体制を継続・向上させるため、随時、経営環境や事業規模に応じてその有効性を検討し、企業価値の向上を目指してまいります。

取締役会の専決事項や経営方針、経営戦略等経営上の重要な事項については、原則月1回開催される取締役会にて審議・決定しており、必要があれば臨時の取締役会を開催し、迅速な意思決定を行っております。また、経営責任の明確化を図るため取締役の任期は、1年間としております。

取締役会へ付議する重要事項については、原則月1回開催される経営会議において事前に充分時間をかけ審議のうえ決定しております。

取締役会の監督機能を強化し、経営執行と業務執行の機能を分離し、迅速な意思決定を図るため、平成17年6月に執行役員制度を導入いたしました。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は4名(内常勤監査役1名)で構成されており、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会、経営会議等重要な会議へ常時出席し、業務及び財産等の調査を通じて取締役の職務の執行状況について厳正な監査を実施しております。

コンプライアンス・法務部においては、遵法意識の啓蒙、現業部門に対するアドバイザー業務、契約書等の事前審査を通じて、法令違反等の未然防止並びに企業活動において発生するリスクの低減に努めております。

コンプライアンス・法務部においては、内部統制システムを円滑に推進するため、会計監査人と調整を図りながら内部統制システムの更なる整備・向上に取り組むとともに、社内教育、研修会を実施して全従業員への啓蒙や意識改革に努めております。

内部監査人は、期初に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果は内部監査報告書で直接代表取締役等に報告しております。被監査部門に対しては適宜業務改善指示を行い、被監査部門から改善計画を報告させることにより、内部監査の実効性を確保しております。

複数の弁護士や税理士と顧問契約を締結し、客観的で専門的な立場からの意見やアドバイスを受け、経営判断の重要な指針としております。

・内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業活動におけるコンプライアンス意識の向上とその重要性について全役員に対して教育・指導を行い、法令違反、定款違反等の不正をおこさせない企業風土を醸成する。また、内部通報制度の活用等により、コンプライアンスのより一層の充実・強化を図る。
- ・市民社会の秩序や安全に影響を与えるような反社会的勢力や団体との関係は断固拒絶し、これらに係る企業、団体、個人とは一切取引を行わないものとする。また、関係行政機関や諸団体等を通じて反社会的勢力の情報を収集するとともに、講習会、セミナー等を通じて従業員への周知徹底を図る。
- ・財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を遵守するとともに、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価を行う体制の更なる整備に努める。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規定」を遵守し、取締役の職務の執行状況を適切に記録、保存、管理し、取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

損失の危険の管理に関する規定その他の体制

予測されるリスクに対してその回避、軽減及び対処方法等について適切な管理体制を整えるものとする。また、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置のうえ、迅速な対応を実施し、損失の拡大防止と損失を最小限に止める体制を構築している。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

達成すべき全社的目標・計画を取締役及び従業員が認識し、これらの目標を達成するために取締役並びに各担当者の業務範囲や責任範囲、決裁権限等を明確にし、ITシステムを活用した情報の共有化を図るとともに業務効率を改善する。また、目標達成に向けて常に業務の進捗確認を行い、目標達成の確度を上げる。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当会社及び子会社のそれぞれが自立的に業務の適正を確保するための体制を整備することを基本としつつ、当会社が親会社として適切に子会社を管理し、支援を行うことにより、当会社を中心とする企業集団における業務の適正の確保を図る。
- ・子会社における業務の適正を確保するため、子会社の内部監査部門による業務監査のほか、当会社の内部監査部門も子会社の業務監査を実施する。
- ・子会社の役員も、当会社の内部通報制度を利用できるものとする。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助する組織または人員を配置し、監査業務の補助を行うものとする。また、補助者の人事異動については監査役の意見を尊重し、人事評価については監査役が行うものとする。

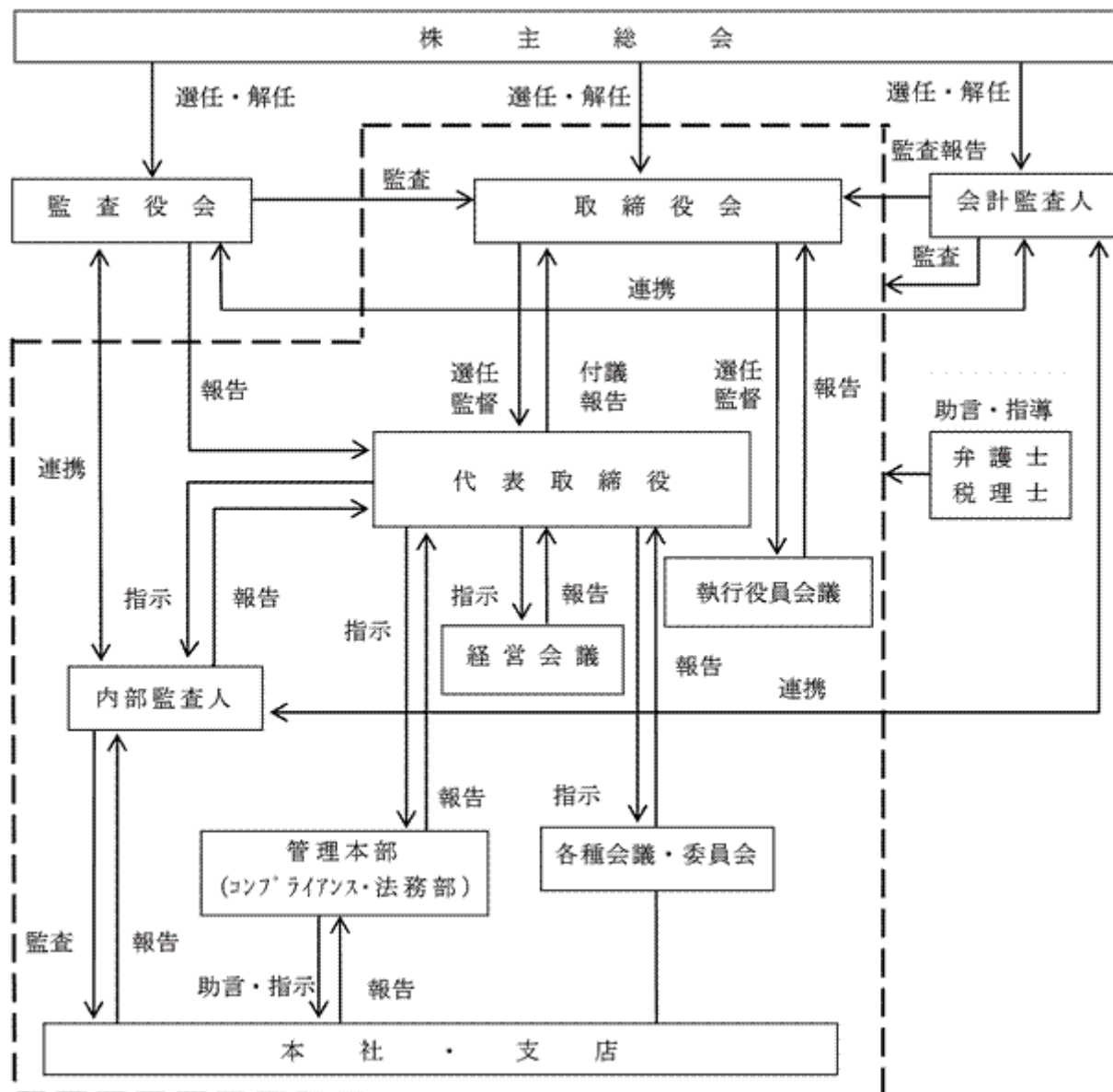
取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、全社的に重大な影響を及ぼす事項については監査役に速やかに報告するものとし、その他業務執行状況や内部監査の実施状況等については、監査役の求めに応じて速やかに報告するものとする。また、監査役は、関係部署と連携を図りながら随時情報交換を行い、必要に応じて社内の会議体に出席できるものとする。

・リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く経営環境の変化に伴い、管理すべきリスクも複雑・多様化しております。このような状況の中、当社では、コンプライアンス・法務部を設置し、「コンプライアンス」及び「企業理念に沿った活動」を広く推進する体制作りをしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概念図は次のとおりであります。



2. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査機能は、内部監査人（2名）が会計、業務等に関する内部監査を定期的を実施し、各部門に対し具体的な助言を行っております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席する他、事業所の往査等を通じて経営状況を把握する等の業務監査を実施しております。また、監査役会において相互に業務執行の状況について報告を行うとともに、内部監査人及び会計監査人と必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなど、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上に努めております。

3. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である本山洋平氏（平成19年6月28日開催の定時株主総会決議をもって就任）は㈱マルハンの常務取締役であります。また、社外監査役である青柳正敏氏は㈱マルハンの常勤監査役であります。

同社は当社のその他の関係会社（議決権の被所有割合32.79%）かつ取引先であります。その取引は定型的なものであり、社外取締役個人及び社外監査役個人と当社との関係において特別な利害関係はありません。

その他の社外監査役と当社との関係においても特別な利害関係はありません。

経営の監視機能の充実を図るため、会社経営に関する長い経験とそれに裏付けられた深い見識を有する社外取締役を選任し、公正中立の立場から企業価値向上に向けた客観的な意見をいただくなど、経営の透明性、客観性を一層高めております。

本山洋平氏は、会社経営に関する長い経験とそれに裏付けられた深い見識を有しており、当社の社外取締役としての職務遂行にあたり適任と判断しております。

また、社外監査役に対して、業務の適正の確保及び企業価値向上に向けた客観的な意見をいただくなど、公正中立の立場から経営監視の職務を適切に遂行していただくことを求めています。

喜多悟氏は、公認会計士として長年にわたり主として上場会社の監査に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、監査体制の強化を図るにあたり当社の社外監査役として適任と判断しております。

西村正明氏は、会社経営の経験と財務・経理部門での長い経歴に裏付けられた深い見識を有しており、監査体制の強化を図るにあたり当社の社外監査役として適任と判断しております。

青柳正敏氏は、長年にわたり複数会社において経理業務を担当した経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、監査体制の強化を図るにあたり当社の社外監査役として適任と判断しております。

常勤監査役及び社外監査役は、内部監査人から定期的に内部監査の実施状況について報告を受けるなど、監査体制における緊密な連携のもと、社外取締役の有益な意見も取り入れながら業務執行に対する適正かつ厳正な監査を実施しております。

4. 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を受け、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当事業年度において、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	後藤 紳太郎
指定有限責任社員	業務執行社員	秦 一二三

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 3名

5. 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	105	102	2	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	-	-	1
社外役員	6	6	-	-	2

(注) 1. 上記の取締役に支払った株式報酬型ストックオプションの内訳は次のとおりです。

平成21年6月26日開催の取締役会の決議によるもの 0百万円

平成22年6月29日開催の取締役会の決議によるもの 2百万円

2. 役員報酬限度額は、平成20年6月27日開催の定時株主総会で、次のとおり決議されております。但し、この金額には使用人分の給与(賞与を含む)相当額は含まれないこととなっております。

取締役 年額 270百万円

監査役 年額 40百万円

3. 平成18年6月29日開催の定時株主総会において、前項の報酬額とは別枠で、各事業年度にかかる定時株主総会から1年以内に取締役に割り当てる株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の上限を30百万円とする旨、決議されております。

ロ. 役員の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

6. 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
21銘柄 583百万円

ロ. 保有目的が投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	150,000	266	取引先との関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	45,807	141	取引先との関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	215,100	105	取引先との関係強化のため
上新電機(株)	30,000	25	取引先との関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	113,850	21	取引先との関係強化のため
暁飯島工業(株)	160,000	13	取引先との関係強化のため
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	11,686	4	取引先との関係強化のため
(株)明豊エンタープライズ	20,000	3	取引先との関係強化のため
大成建設(株)	1,000	0	業界動向の把握のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	150,000	249	取引先との関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	45,807	118	取引先との関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	215,100	82	取引先との関係強化のため
上新電機(株)	60,000	48	取引先との関係強化のため
暁飯島工業(株)	160,000	16	取引先との関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	113,850	15	取引先との関係強化のため
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	11,686	3	取引先との関係維持のため
(株)明豊エンタープライズ	20,000	2	取引先との関係強化のため
第一生命保険(株)	6	0	取引先との関係強化のため
大成建設(株)	1,000	0	業界動向の把握のため

7. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたりその能力を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

8. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は3百万円または法令が定める最低限度額のいずれか高い額、社外監査役は3百万円または法令が定める最低限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意にして重大な過失がない場合に限られます。

9. 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めております。

10. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株

主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

11. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応し機動的な経営を行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

12. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

13. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
26	-	27	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

決定方針は特に定めておりませんが、当社の業種・規模及び監査計画日数等に基づき決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けている。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がないので、連結財務諸表を作成していない。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、運用できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人及び各種団体の主催する研修への参加など、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,186	7,317
受取手形	¹ 1,870	2,904
完成工事未収入金	¹ 8,697	10,200
販売用不動産	49	45
未成工事支出金	⁴ 2,520	⁴ 1,833
前払費用	72	69
繰延税金資産	495	300
未収入金	207	57
その他	208	101
貸倒引当金	553	480
流動資産合計	21,754	22,350
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 3,473	² 3,472
減価償却累計額	1,991	2,077
建物(純額)	1,482	1,395
構築物	312	312
減価償却累計額	261	269
構築物(純額)	50	43
機械及び装置	28	28
減価償却累計額	16	18
機械及び装置(純額)	12	9
車両運搬具	8	4
減価償却累計額	4	2
車両運搬具(純額)	4	2
工具器具・備品	227	226
減価償却累計額	151	166
工具器具・備品(純額)	76	60
土地	² 2,577	² 2,577
リース資産	-	8
減価償却累計額	-	1
リース資産(純額)	-	7
有形固定資産合計	4,202	4,095

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	39	31
その他	32	29
無形固定資産合計	72	61
投資その他の資産		
投資有価証券	2 640	2 783
出資金	0	0
破産更生債権等	1,775	843
長期前払費用	11	8
繰延税金資産	962	1,058
差入保証金	574	563
その他	27	28
貸倒引当金	1,157	829
投資その他の資産合計	2,834	2,456
固定資産合計	7,109	6,613
資産合計	28,863	28,964

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,717	7,194
工事未払金	5,079	6,723
短期借入金	2 764	2 868
1年内償還予定の社債	310	446
リース債務	-	1
未払金	89	74
未払費用	207	63
未払法人税等	28	31
未払消費税等	-	151
未成工事受入金	1,435	1,830
預り金	84	38
仮受金	600	-
完成工事補償引当金	125	96
工事損失引当金	4 215	4 160
賞与引当金	290	257
その他	9	9
流動負債合計	17,955	17,947
固定負債		
社債	1,130	1,364
長期借入金	2 1,085	2 748
リース債務	-	6
退職給付引当金	766	796
長期未払金	9	9
長期預り金	589	569
固定負債合計	3,580	3,493
負債合計	21,536	21,440

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,301	4,301
資本剰余金		
資本準備金	186	186
資本剰余金合計	186	186
利益剰余金		
利益準備金	75	93
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,525	2,773
利益剰余金合計	2,600	2,866
自己株式	16	16
株主資本合計	7,072	7,337
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	230	159
評価・換算差額等合計	230	159
新株予約権	23	26
純資産合計	7,326	7,523
負債純資産合計	28,863	28,964

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
完成工事高	59,066	49,293
不動産事業売上高	740	712
売上高合計	59,806	50,006
売上原価		
完成工事原価	¹ 55,983	¹ 47,211
不動産事業売上原価	⁶ 647	⁶ 623
売上原価合計	56,630	47,834
売上総利益		
完成工事総利益	3,083	2,082
不動産事業総利益	92	88
売上総利益合計	3,175	2,171
販売費及び一般管理費		
役員報酬	138	125
従業員給料及び手当	717	691
退職金	0	0
退職給付費用	² 35	² 34
賞与引当金繰入額	³ 57	³ 49
法定福利費	109	106
福利厚生費	14	11
修繕維持費	18	18
事務用品費	32	28
通信交通費	96	99
動力用水光熱費	3	3
広告宣伝費	1	1
貸倒引当金繰入額	608	50
貸倒損失	0	-
交際費	31	27
寄付金	0	0
地代家賃	91	80
減価償却費	28	35
租税公課	48	45
保険料	11	11
雑費	216	226
販売費及び一般管理費合計	2,263	1,647
営業利益	912	523

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	18	6
有価証券利息	0	0
受取配当金	10	13
還付消費税等	55	15
雑収入	10	13
営業外収益合計	95	48
営業外費用		
支払利息	62	42
社債利息	7	12
手形売却損	6	12
支払手数料	33	45
支払保証料	-	20
社債発行費	22	15
雑支出	20	0
営業外費用合計	153	150
経常利益	854	422
特別利益		
貸倒引当金戻入額	51	145
特別利益合計	51	145
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	0	5
投資有価証券評価損	10	-
特別損失合計	11	6
税引前当期純利益	895	562
法人税、住民税及び事業税	19	17
法人税等調整額	34	99
法人税等合計	15	116
当期純利益	910	445

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		4,227	7.6	3,480	7.4
労務費		6,004	10.7	5,272	11.1
(うち労務外注費)		(6,004)	(10.7)	(5,272)	(11.1)
外注費		39,217	70.0	32,944	69.8
経費		6,533	11.7	5,514	11.7
(うち人件費)		(3,425)	(6.1)	(3,095)	(6.6)
計		55,983	100	47,211	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【不動産事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
不動産取得費		0	0.0	-	-
人件費		28	4.5	28	4.6
減価償却費		103	16.0	100	16.1
その他経費		514	79.5	494	79.3
計		647	100	623	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,294	4,301
当期変動額		
新株の発行	7	-
当期変動額合計	7	-
当期末残高	4,301	4,301
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	179	186
当期変動額		
新株の発行	7	-
当期変動額合計	7	-
当期末残高	186	186
資本剰余金合計		
前期末残高	179	186
当期変動額		
新株の発行	7	-
当期変動額合計	7	-
当期末残高	186	186
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	50	75
当期変動額		
利益準備金の積立	25	17
当期変動額合計	25	17
当期末残高	75	93
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,890	2,525
当期変動額		
利益準備金の積立	25	17
剰余金の配当	250	179
当期純利益	910	445
当期変動額合計	634	247
当期末残高	2,525	2,773
利益剰余金合計		
前期末残高	1,940	2,600
当期変動額		
利益準備金の積立	-	-
剰余金の配当	250	179
当期純利益	910	445
当期変動額合計	660	265
当期末残高	2,600	2,866

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	15	16
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	16	16
株主資本合計		
前期末残高	6,398	7,072
当期変動額		
新株の発行	14	-
剰余金の配当	250	179
当期純利益	910	445
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	673	265
当期末残高	7,072	7,337
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	127	230
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	102	71
当期変動額合計	102	71
当期末残高	230	159
評価・換算差額等合計		
前期末残高	127	230
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	102	71
当期変動額合計	102	71
当期末残高	230	159
新株予約権		
前期末残高	33	23
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	2
当期変動額合計	10	2
当期末残高	23	26
純資産合計		
前期末残高	6,560	7,326
当期変動額		
新株の発行	14	-
剰余金の配当	250	179
当期純利益	910	445
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92	68
当期変動額合計	766	196
当期末残高	7,326	7,523

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	895	562
減価償却費	132	135
貸倒引当金の増減額（ は減少）	589	399
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	16	29
工事損失引当金の増減額（ は減少）	160	55
賞与引当金の増減額（ は減少）	33	33
退職給付引当金の増減額（ は減少）	48	30
受取利息及び受取配当金	29	19
支払利息	70	55
投資有価証券評価損益（ は益）	10	-
販売用不動産評価損	0	3
売上債権の増減額（ は増加）	154	1,585
販売用不動産の増減額（ は増加）	0	-
未成工事支出金の増減額（ は増加）	4,668	687
仕入債務の増減額（ は減少）	1,114	132
未払消費税等の増減額（ は減少）	194	151
未成工事受入金の増減額（ は減少）	2,143	394
その他	414	99
小計	2,435	130
利息及び配当金の受取額	29	18
利息の支払額	71	56
供託による支出	-	600
法人税等の支払額	15	18
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,379	526
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	120
有形固定資産の取得による支出	25	11
無形固定資産の取得による支出	10	25
投資有価証券の取得による支出	14	227
投資有価証券の償還による収入	102	13
貸付けによる支出	35	35
貸付金の回収による収入	35	4
その他	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	54	161

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,900	106
社債の発行による収入	977	664
社債の償還による支出	110	310
長期借入れによる収入	1,050	200
長期借入金の返済による支出	1,476	539
リース債務の返済による支出	-	1
株式の発行による収入	0	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	249	179
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,708	60
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	275	748
現金及び現金同等物の期首残高	8,341	8,066
現金及び現金同等物の期末残高	8,066	7,317

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	販売用不動産 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法により算定) 未成工事支出金 個別法による原価法	販売用不動産 同左 未成工事支出金 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額について は、法人税法に規定する方法と同一の基 準によっている。 ただし、取得価額が10万円以上20万円 未満の資産については、各事業年度毎に 一括して3年間で均等償却を行ってい る。 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっている。 なお、耐用年数については、法人税法に 規定する方法と同一の基準によってい る。 また、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっている。	有形固定資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>長期前払費用 定額法によっている。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p>	<p>リース資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>
5.繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 支出時に全額費用として処理している。</p>	<p>社債発行費 同左</p>
6.引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事にかかる、瑕疵担保に要する費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上している。</p> <p>工事損失引当金 受注工事にかかる将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。</p> <p>なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その他3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>同左</p>

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
7. 収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は、19,702百万円である。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から適用している。</p> <p>また、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、長期大型工事（工期1年以上、かつ、請負金額5億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を引き続き適用している。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比べ、完成工事高は2,472百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ33百万円増加している。</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は、24,688百万円である。</p>
8. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしており、特例処理によっている。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 変動金利借入金</p> <p>ヘッジ方針 金利変動リスクを回避するため、金利スワップを採用しており、投機的取引は実施していない。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
9. キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等に相当する額の会計処理 消費税等に相当する額の会計処理は、 税抜方式を採用している。	消費税等に相当する額の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用している。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純 利益に与える影響はない。

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度において営業外収益の「雑収入」に含めて表示していた「還付消費税等」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記した。 なお、前事業年度の営業外収益の「雑収入」に含まれる「還付消費税等」の金額は3百万円である。</p> <p>2. 前事業年度において営業外費用の「雑支出」に含めて表示していた「社債発行費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記した。 なお、前事業年度の営業外費用の「雑支出」に含まれる「社債発行費」の金額は12百万円である。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「貸付けによる支出」及び「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため区分掲記した。 なお、前事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「貸付けによる支出」の金額は1百万円であり、「貸付金の回収による収入」の金額は0百万円である。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において営業外費用の「雑支出」に含めて表示していた「支払保証料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記した。 なお、前事業年度の営業外費用の「雑支出」に含まれる「支払保証料」の金額は9百万円である。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																		
<p>1. このうち関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形及び完成工事未収入金</td> <td style="text-align: right;">368百万円</td> </tr> </table> <p>2. 下記の資産は、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)224百万円及び長期借入金582百万円の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,008百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,622</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,634</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p>(1) 分譲マンション手付金の前金保証に対する連帯保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">和田興産(株)</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28</td> </tr> </table> <p>(2) 共同企業体として過去に施工した建築工事の瑕疵に関する和解金のうち、当該共同企業体の他の構成員の負担額に係る連帯債務 50百万円</p> <p>(3) 当社は、平成22年3月締結の工事請負契約(工事価格1,880百万円、着手金600百万円受領済)に関して、工事着工に疑義が生じたことから、当該発注者と契約解除に向けて協議中である。</p> <p>なお、現時点では契約解除による影響を予測することは困難である。</p> <p>4. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は71百万円である。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">5. 受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">413百万円</td> </tr> </table>	受取手形及び完成工事未収入金	368百万円	建物	1,008百万円	土地	1,622	投資有価証券	3	計	2,634	和田興産(株)	28百万円	計	28	5. 受取手形割引高	413百万円	<p>2. 下記の資産は、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)224百万円及び長期借入金358百万円の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">943百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,622</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,568</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p>(1) 分譲マンション手付金の前金保証に対する連帯保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)モリモト</td> <td style="text-align: right;">638百万円</td> </tr> <tr> <td>和田興産(株)</td> <td style="text-align: right;">115</td> </tr> <tr> <td>(株)日商エステム</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">775</td> </tr> </table> <p>(2) 共同企業体として過去に施工した建築工事の瑕疵に関する和解金のうち、当該共同企業体の他の構成員の負担額に係る連帯債務 20百万円</p> <p>(3) 平成22年3月に締結した工事請負契約(工事価格1,880百万円、着手金600百万円受領済み)については、契約締結後に工事に着手することが不可能であると判明したため、当社は受注方針に基づき、当該契約は無効であり、工事が着手できないことを当該発注者に文書で通知(平成22年6月)するとともに、着手金600百万円を平成22年7月に弁済供託している。</p> <p>なお、当社は、平成22年9月に当該発注者より建物建築工事を求める旨の請負工事履行請求訴訟(東京地方裁判所)を受けているが、引き続き当該契約の無効を主張していく方針であり、現時点では、当該事案による影響を予測することは困難である。</p> <p>4. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は51百万円である。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">5. 受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">364百万円</td> </tr> </table>	建物	943百万円	土地	1,622	投資有価証券	2	計	2,568	(株)モリモト	638百万円	和田興産(株)	115	(株)日商エステム	21	計	775	5. 受取手形割引高	364百万円
受取手形及び完成工事未収入金	368百万円																																		
建物	1,008百万円																																		
土地	1,622																																		
投資有価証券	3																																		
計	2,634																																		
和田興産(株)	28百万円																																		
計	28																																		
5. 受取手形割引高	413百万円																																		
建物	943百万円																																		
土地	1,622																																		
投資有価証券	2																																		
計	2,568																																		
(株)モリモト	638百万円																																		
和田興産(株)	115																																		
(株)日商エステム	21																																		
計	775																																		
5. 受取手形割引高	364百万円																																		

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)												
<p>6. 貸出コミットメント契約には以下の財務制限条項が付されている。</p> <p>事業年度の末日における貸借対照表の自己資本の合計金額を直前の事業年度の末日における貸借対照表の自己資本の合計金額の75%以上に維持すること。</p> <p>事業年度における損益計算書の経常利益が損失とならないこと。</p> <p>7. 貸出コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>これら契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>4,700百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>4,400</td> </tr> </table> <p>なお、コミットメント契約については、財務制限条項が付されている。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,700百万円	借入実行残高	300	差引額	4,400	<p>6. 貸出コミットメント契約には以下の財務制限条項が付されている。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>7. 貸出コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>これら契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>4,700百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>340</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>4,360</td> </tr> </table> <p>なお、コミットメント契約については、財務制限条項が付されている。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,700百万円	借入実行残高	340	差引額	4,360
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,700百万円												
借入実行残高	300												
差引額	4,400												
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,700百万円												
借入実行残高	340												
差引額	4,360												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																
<p>1. 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、215百万円である。</p> <p>2. 退職給付費用(174百万円)と販売費及び一般管理費に記載の退職給付費用との差額は、完成工事原価、未成工事支出金への配賦額である。</p> <p>3. 賞与引当金繰入額(290百万円)と販売費及び一般管理費に記載の賞与引当金繰入額との差額は、完成工事原価、未成工事支出金への配賦額である。</p> <p>5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>6. 不動産事業売上原価には、次の販売用不動産評価損が含まれている。</p> <p>0百万円</p>	建物	0百万円	工具器具・備品	0	計	0	<p>1. 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は160百万円</p> <p>2. 退職給付費用(173百万円)と販売費及び一般管理費に記載の退職給付費用との差額は、完成工事原価、未成工事支出金への配賦額である。</p> <p>3. 賞与引当金繰入額(257百万円)と販売費及び一般管理費に記載の賞与引当金繰入額との差額は、完成工事原価、未成工事支出金への配賦額である。</p> <p>4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5</td> </tr> </table> <p>6. 不動産事業売上原価には、次の販売用不動産評価損が含まれている。</p> <p>3百万円</p>	車両運搬具	0百万円	建物	2百万円	工具器具・備品	2	その他	0	計	5
建物	0百万円																
工具器具・備品	0																
計	0																
車両運搬具	0百万円																
建物	2百万円																
工具器具・備品	2																
その他	0																
計	5																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	35,912	80	-	35,992
合計	35,912	80	-	35,992
自己株式				
普通株式(注)2	82	4	-	87
合計	82	4	-	87

(注)1. 発行済株式総数(普通株式)の増加80千株は、新株予約権の行使による増加である。

2. 自己株式の株式数(普通株式)の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (百万円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	23
合計	-	-	-	-	-	23

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	250	7.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	179	利益剰余金	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	35,992	-	-	35,992
合計	35,992	-	-	35,992
自己株式				
普通株式（注）	87	5	-	93
合計	87	5	-	93

（注）自己株式の株式数（普通株式）の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高 (百万円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	26
合計	-	-	-	-	-	26

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	179	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	179	利益剰余金	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金預金勘定 8,186百万円	現金預金勘定 7,317百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 120	現金及び現金同等物 7,317
現金及び現金同等物 8,066	

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																
<p>2. リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td style="text-align: center;">65</td> <td style="text-align: center;">44</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: center;">70</td> <td style="text-align: center;">49</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具・備品	65	44	21	その他	4	4	0	合計	70	49	21	1年内	13百万円	1年超	8	計	21	支払リース料	15百万円	減価償却費相当額	15百万円	<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>営業車両である。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針 「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。</p> <p>2. リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td style="text-align: center;">65</td> <td style="text-align: center;">57</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: center;">65</td> <td style="text-align: center;">57</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具・備品	65	57	8	合計	65	57	8	1年内	8百万円	1年超	-	計	8	支払リース料	13百万円	減価償却費相当額	13百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																														
工具器具・備品	65	44	21																																														
その他	4	4	0																																														
合計	70	49	21																																														
1年内	13百万円																																																
1年超	8																																																
計	21																																																
支払リース料	15百万円																																																
減価償却費相当額	15百万円																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																														
工具器具・備品	65	57	8																																														
合計	65	57	8																																														
1年内	8百万円																																																
1年超	-																																																
計	8																																																
支払リース料	13百万円																																																
減価償却費相当額	13百万円																																																

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針である。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っている。なお、そのほとんどが1年以内の回収期日である。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されている。

破産更生債権等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとに定期的な債権管理を行い、必要に応じて法的措置を検討するなど、債権の早期回収を図る体制としている。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金、長期借入金及び社債は主に営業取引に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていない((注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	8,186	8,186	-
(2) 受取手形	1,870	1,870	-
(3) 完成工事未収入金 貸倒引当金()	8,697 7		
	8,690	8,690	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	595	595	-
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金()	1,775 1,152		
	623	623	-
資産計	19,965	19,965	-
(1) 支払手形	8,717	8,717	-
(2) 工事未払金	5,079	5,079	-
(3) 短期借入金	764	764	-
(4) 1年内償還予定の社債	310	310	-
(5) 社債	1,130	1,088	41
(6) 長期借入金	1,085	1,055	29
負債計	17,086	17,015	70
デリバティブ取引	-	-	-

() 完成工事未収入金、破産更生債権等については個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金、(2) 受取手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 完成工事未収入金

完成工事未収入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。また、貸倒懸念債権については担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としている。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、また、匿名組合出資金については、組合財産のうち出資金返還予定額に対する持分相当額の一部を、匿名組合出資金の時価とみなして計上している。

また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載している。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としている。

負債

(1) 支払手形、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金、(4) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出している。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」注記参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に掲載している。

(注) 2. 非上場株式（貸借対照表計上額 45百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表中の「資産(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の当事業年度末日後の償還予定額

	1年以内（百万円）	1年超（百万円）
現金預金	8,186	-
受取手形	1,870	-
完成工事未収入金	8,697	-
合計	18,753	-

() 破産更生債権等（貸借対照表計上額 1,775百万円）については償還予定額及び償還予定時期が未確定のため、上表には含めていない。

(注) 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載している。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用している。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針である。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っている。なお、そのほとんどが1年以内の回収期日である。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されている。

破産更生債権等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとに定期的な債権管理を行い、必要に応じて法的措置を検討するなど、債権の早期回収を図る体制としている。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金、長期借入金及び社債は主に営業取引に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていない((注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	7,317	7,317	-
(2) 受取手形	2,904	2,904	-
(3) 完成工事未収入金 貸倒引当金()	10,200 48		
	10,151	10,151	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	737	737	-
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金()	843 825		
	17	17	-
資産計	21,128	21,128	-
(1) 支払手形	7,194	7,194	-
(2) 工事未払金	6,723	6,723	-
(3) 短期借入金	868	868	-
(4) 1年内償還予定の社債	446	446	-
(5) 社債	1,364	1,316	47
(6) 長期借入金	748	728	19
負債計	17,343	17,277	66
デリバティブ取引	-	-	-

() 完成工事未収入金、破産更生債権等については個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金、(2) 受取手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 完成工事未収入金

完成工事未収入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。また、貸倒懸念債権については担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としている。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所における価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっている。

また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載している。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としている。

負債

(1) 支払手形、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金、(4) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出している。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載している。

(注) 2. 非上場株式(貸借対照表計上額 45百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表中の「資産(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めていない。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の当事業年度末日後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超(百万円)	5年超(百万円)
現金預金	7,317	-	-
受取手形	2,904	-	-
完成工事未収入金	10,200	-	-
投資有価証券			
其他有価証券のうち満期があるもの			
債券			
社債	-	-	200
合計	20,422	-	200

() 破産更生債権等(貸借対照表計上額 843百万円)については償還予定額及び償還予定時期が未確定のため、上表には含めていない。

(注) 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載している。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	581	346	234
(2) 貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	0	0	0
その他	13	13	-
小計	14	14	0
合計	595	361	233

(注) 取得原価は減損処理後の金額を記載している。なお、非上場株式(貸借対照表計上額 45百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について10百万円(その他有価証券の投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資10百万円)減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、市場価格がある上場有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、または時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落した状態が2期連続している場合には、合理的な反証がない限り帳簿価額を時価まで引き下げる減損処理を行っている。また、市場価格がない有価証券については、期末における発行会社の経営状況及び財政状態を総合的に判断し、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

当事業年度（平成23年3月31日）

その他有価証券

種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	536	373	163
(2) 貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	0	1	0
債券			
社債	199	201	2
小計	200	202	2
合計	737	575	161

(注) 取得原価は減損処理後の金額を記載している。なお、非上場株式（貸借対照表計上額 45百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(金利関連)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,206	876	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(金利関連)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	876	546	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けている。なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合がある。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																								
<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">785百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">785</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">110</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">766</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">766</td> </tr> </table>	退職給付債務	785百万円	未積立退職給付債務	785	会計基準変更時差異の未処理額	110	未認識数理計算上の差異	55	未認識過去勤務債務	36	貸借対照表計上額純額	766	退職給付引当金	766	<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">836百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">836</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">796</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">796</td> </tr> </table>	退職給付債務	836百万円	未積立退職給付債務	836	会計基準変更時差異の未処理額	88	未認識数理計算上の差異	49	未認識過去勤務債務	-	貸借対照表計上額純額	796	退職給付引当金	796												
退職給付債務	785百万円																																								
未積立退職給付債務	785																																								
会計基準変更時差異の未処理額	110																																								
未認識数理計算上の差異	55																																								
未認識過去勤務債務	36																																								
貸借対照表計上額純額	766																																								
退職給付引当金	766																																								
退職給付債務	836百万円																																								
未積立退職給付債務	836																																								
会計基準変更時差異の未処理額	88																																								
未認識数理計算上の差異	49																																								
未認識過去勤務債務	-																																								
貸借対照表計上額純額	796																																								
退職給付引当金	796																																								
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">71</td> </tr> <tr> <td>その他(注)</td> <td style="text-align: right;">102</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">174</td> </tr> <tr> <td>割増退職金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">175</td> </tr> </table> <p>(注) 確定拠出年金への掛金支払額である。</p>	勤務費用	82百万円	利息費用	14	会計基準変更時差異の費用処理額	22	数理計算上の差異の費用処理額	10	過去勤務債務の費用処理額	36	小計	71	その他(注)	102	退職給付費用	174	割増退職金	0	合計	175	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73</td> </tr> <tr> <td>その他(注)</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">173</td> </tr> <tr> <td>割増退職金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">174</td> </tr> </table> <p>(注) 確定拠出年金への掛金支払額である。</p>	勤務費用	83百万円	利息費用	15	会計基準変更時差異の費用処理額	22	数理計算上の差異の費用処理額	11	過去勤務債務の費用処理額	36	小計	73	その他(注)	100	退職給付費用	173	割増退職金	0	合計	174
勤務費用	82百万円																																								
利息費用	14																																								
会計基準変更時差異の費用処理額	22																																								
数理計算上の差異の費用処理額	10																																								
過去勤務債務の費用処理額	36																																								
小計	71																																								
その他(注)	102																																								
退職給付費用	174																																								
割増退職金	0																																								
合計	175																																								
勤務費用	83百万円																																								
利息費用	15																																								
会計基準変更時差異の費用処理額	22																																								
数理計算上の差異の費用処理額	11																																								
過去勤務債務の費用処理額	36																																								
小計	73																																								
その他(注)	100																																								
退職給付費用	173																																								
割増退職金	0																																								
合計	174																																								
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>ポイント基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしている。)</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>15年</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	割引率	2.0%	過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)	数理計算上の差異の処理年数	10年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしている。)	会計基準変更時差異の処理年数	15年	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>同左</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	同左	割引率	2.0%	過去勤務債務の額の処理年数	同左	数理計算上の差異の処理年数	同左	会計基準変更時差異の処理年数	同左																				
退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準																																								
割引率	2.0%																																								
過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)																																								
数理計算上の差異の処理年数	10年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしている。)																																								
会計基準変更時差異の処理年数	15年																																								
退職給付見込額の期間配分方法	同左																																								
割引率	2.0%																																								
過去勤務債務の額の処理年数	同左																																								
数理計算上の差異の処理年数	同左																																								
会計基準変更時差異の処理年数	同左																																								

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 3百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の従業員 41名	当社の取締役 5名	当社の取締役 4名	当社の取締役 6名
株式の種類別の ストック・オプション数 (注)1	普通株式 224,000株	普通株式 60,000株	普通株式 50,000株	普通株式 70,000株
付与日	平成16年7月1日	平成17年6月30日	平成19年1月15日	平成19年7月17日
権利確定条件	被付与者が権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は、従業員たる地位にあることを要する。	被付与者が新株予約権の割当を受けた後最初に開催される定時株主総会の終結の時まで当社の取締役たる地位にあることを要する。	被付与者が新株予約権の割当を受けた後最初に開催される定時株主総会の終結の時まで当社の取締役たる地位にあることを要する。	被付与者が新株予約権の割当を受けた後最初に開催される定時株主総会の終結の時まで当社の取締役たる地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	平成17年6月30日～ 平成37年6月29日 (注)2	平成19年2月1日～ 平成39年1月15日 (注)3	平成20年6月25日～ 平成39年6月28日 (注)3

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名	当社の取締役 4名
株式の種類別の ストック・オプション数 (注)1	普通株式 60,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成20年7月14日	平成21年7月15日
権利確定条件	被付与者が新株予約権の割当を受けた後最初に開催される定時株主総会の終結の時まで当社の取締役たる地位にあることを要する。	被付与者が新株予約権の割当を受けた後最初に開催される定時株主総会の終結の時まで当社の取締役たる地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成21年6月25日～ 平成40年6月27日 (注)4	平成22年6月25日～ 平成41年6月26日 (注)4

(注)1. 株式数に換算して記載している。

- 被付与者が、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から3年間に限り権利行使ができる。
- 平成20年6月27日の取締役会決議に基づき「新株予約権の行使の条件」の一部変更を行い、被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から3年間に限り権利行使できる旨を、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り権利行使できる旨に変更している。
- 被付与者が、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月に限り権利行使ができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	112,000	40,000	40,000	60,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	20,000	20,000	20,000
失効	112,000	-	-	-
未行使残	-	20,000	20,000	40,000

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	60,000	-
付与	-	50,000
失効	-	-
権利確定	60,000	-
未確定残	-	50,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	60,000	-
権利行使	20,000	-
失効	-	-
未行使残	40,000	-

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	175	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	119	119	119
付与日における 公正な評価単価（円）	-	-	336	267

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	119	-
付与日における 公正な評価単価（円）	101	59

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性（注）1	59.54%
予想残存期間（注）2	10.45年
予想配当（注）3	7.00円 / 株
無リスク利率（注）4	1.38%

（注）1. 10年5ヶ月間（平成11年2月から平成21年7月まで）の株価実績に基づき算定している。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。

3. 平成20年3月期及び平成21年3月期の配当実績によっている。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 2百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名	当社の取締役 4名	当社の取締役 6名	当社の取締役 5名
株式の種類別の ストック・オプション数 (注)1	普通株式 60,000株	普通株式 50,000株	普通株式 70,000株	普通株式 60,000株
付与日	平成17年6月30日	平成19年1月15日	平成19年7月17日	平成20年7月14日
権利確定条件	被付与者が新株予約権の割当を受けた後最初に開催される定時株主総会の終結の時まで当社の取締役たる地位にあることを要する。	被付与者が新株予約権の割当を受けた後最初に開催される定時株主総会の終結の時まで当社の取締役たる地位にあることを要する。	被付与者が新株予約権の割当を受けた後最初に開催される定時株主総会の終結の時まで当社の取締役たる地位にあることを要する。	被付与者が新株予約権の割当を受けた後最初に開催される定時株主総会の終結の時まで当社の取締役たる地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成17年6月30日～ 平成37年6月29日 (注)2	平成19年2月1日～ 平成39年1月15日 (注)3	平成20年6月25日～ 平成39年6月28日 (注)3	平成21年6月25日～ 平成40年6月27日 (注)4

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名	当社の取締役 4名
株式の種類別の ストック・オプション数 (注)1	普通株式 50,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成21年7月15日	平成22年7月20日
権利確定条件	被付与者が新株予約権の割当を受けた後最初に開催される定時株主総会の終結の時まで当社の取締役たる地位にあることを要する。	被付与者が新株予約権の割当を受けた後最初に開催される定時株主総会の終結の時まで当社の取締役たる地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成22年6月25日～ 平成41年6月26日 (注)4	平成23年6月27日～ 平成42年6月29日 (注)4

(注)1. 株式数に換算して記載している。

2. 被付与者が、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から3年間に限り権利行使ができる。
3. 平成20年6月27日の取締役会決議に基づき「新株予約権の行使の条件」の一部変更を行い、被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から3年間に限り権利行使できる旨を、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り権利行使できる旨に変更している。
4. 被付与者が、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り権利行使ができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	20,000	20,000	40,000	40,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	20,000	20,000	40,000	40,000

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	50,000	-
付与	-	50,000
失効	-	-
権利確定	50,000	-
未確定残	-	50,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	50,000	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	50,000	-

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価（円）	-	336	267	101

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における 公正な評価単価（円）	59	57

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性（注）1	57.37%
予想残存期間（注）2	10.45年
予想配当（注）3	6.00円 / 株
無リスク利率（注）4	1.14%

（注）1. 10年5ヶ月間（平成12年2月から平成22年7月まで）の株価実績に基づき算定している。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。

3. 平成21年3月期及び平成22年3月期の配当実績によっている。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">562百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">543</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">394</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">314</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産評価損</td> <td style="text-align: right;">171</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">133</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">118</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">284</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,522</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">946</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,575</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>土地評価益</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">118</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,457</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	562百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	543	減損損失	394	退職給付引当金	314	販売用不動産評価損	171	投資有価証券評価損	133	賞与引当金	118	その他	284	繰延税金資産小計	2,522	評価性引当額	946	繰延税金資産合計	1,575	繰延税金負債		土地評価益	114	その他有価証券評価差額金	3	繰延税金負債合計	118	繰延税金資産(負債)の純額	1,457	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">603百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">389</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">326</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">307</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産評価損</td> <td style="text-align: right;">171</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">133</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">105</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">223</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,260</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">784</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,476</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>土地評価益</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">117</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,358</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	603百万円	減損損失	389	退職給付引当金	326	貸倒引当金損金算入限度超過額	307	販売用不動産評価損	171	投資有価証券評価損	133	賞与引当金	105	その他	223	繰延税金資産小計	2,260	評価性引当額	784	繰延税金資産合計	1,476	繰延税金負債		土地評価益	114	その他有価証券評価差額金	2	繰延税金負債合計	117	繰延税金資産(負債)の純額	1,358
繰延税金資産																																																																					
繰越欠損金	562百万円																																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	543																																																																				
減損損失	394																																																																				
退職給付引当金	314																																																																				
販売用不動産評価損	171																																																																				
投資有価証券評価損	133																																																																				
賞与引当金	118																																																																				
その他	284																																																																				
繰延税金資産小計	2,522																																																																				
評価性引当額	946																																																																				
繰延税金資産合計	1,575																																																																				
繰延税金負債																																																																					
土地評価益	114																																																																				
その他有価証券評価差額金	3																																																																				
繰延税金負債合計	118																																																																				
繰延税金資産(負債)の純額	1,457																																																																				
繰延税金資産																																																																					
繰越欠損金	603百万円																																																																				
減損損失	389																																																																				
退職給付引当金	326																																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	307																																																																				
販売用不動産評価損	171																																																																				
投資有価証券評価損	133																																																																				
賞与引当金	105																																																																				
その他	223																																																																				
繰延税金資産小計	2,260																																																																				
評価性引当額	784																																																																				
繰延税金資産合計	1,476																																																																				
繰延税金負債																																																																					
土地評価益	114																																																																				
その他有価証券評価差額金	2																																																																				
繰延税金負債合計	117																																																																				
繰延税金資産(負債)の純額	1,358																																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.0</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">2.1</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">48.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1.7</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	41.0	(調整)		永久に損金に算入されない項目	3.7	住民税均等割	2.1	評価性引当額の増減	48.4	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.7	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.0</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">3.1</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">28.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">20.8</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	41.0	(調整)		永久に損金に算入されない項目	5.8	住民税均等割	3.1	評価性引当額の増減	28.9	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.8																																				
	(%)																																																																				
法定実効税率	41.0																																																																				
(調整)																																																																					
永久に損金に算入されない項目	3.7																																																																				
住民税均等割	2.1																																																																				
評価性引当額の増減	48.4																																																																				
その他	0.2																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.7																																																																				
	(%)																																																																				
法定実効税率	41.0																																																																				
(調整)																																																																					
永久に損金に算入されない項目	5.8																																																																				
住民税均等割	3.1																																																																				
評価性引当額の増減	28.9																																																																				
その他	0.2																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.8																																																																				

(資産除去債務関係)

該当事項なし。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸マンション(土地を含む。)や賃貸商業施設(土地を含む。)を所有している。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は115百万円(賃貸収益は不動産事業売上高に、主な賃貸費用は不動産事業売上原価に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりである。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価 (百万円)
前事業年度末残高 (百万円)	当事業年度増減額 (百万円)	当事業年度末残高 (百万円)	
4,150	85	4,064	2,640

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2. 当事業年度増減額のうち、主なものは減価償却費(91百万円)による減少である。
3. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づき算定した金額である。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用している。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸マンション(土地を含む。)や賃貸商業施設(土地を含む。)を所有している。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は110百万円(賃貸収益は不動産事業売上高に、主な賃貸費用は不動産事業売上原価に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりである。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価 (百万円)
前事業年度末残高 (百万円)	当事業年度増減額 (百万円)	当事業年度末残高 (百万円)	
4,064	87	3,977	2,522

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2. 当事業年度増減額のうち、主なものは減価償却費(88百万円)による減少である。
3. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づいて自社で算定した金額である。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項なし。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものである。

当社は、各建設部門を統括する事業統括本部及び不動産事業を含む管理本部を本社に置き、各事業本部は、包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、建設事業及び不動産事業を主とした事業別のセグメントから構成されており、「建

設事業」、「不動産事業」の2つを報告セグメントとしている。

「建設事業」は、建築・土木その他建設工事全般に関する事業を営んでいる。「不動産事業」は、不動産の売買・賃貸その他不動産に関する事業を営んでいる。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	報告セグメント			調整額 (百万円) (注)1	財務諸表計上額 (百万円) (注)2
	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	59,066	740	59,806	-	59,806
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	59,066	740	59,806	-	59,806
セグメント利益	1,611	80	1,692	779	912
セグメント資産	22,180	4,573	26,753	2,109	28,863
その他の項目					
減価償却費	0	103	103	28	132
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	-	16	16	41	58

(注) 1. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 779百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額2,109百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれている。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額41百万円は、全社システムの設備投資額等である。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	報告セグメント			調整額 (百万円) (注)1	財務諸表計上額 (百万円) (注)2
	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	49,293	712	50,006	-	50,006
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	49,293	712	50,006	-	50,006
セグメント利益	1,130	77	1,208	684	523
セグメント資産	22,480	4,454	26,935	2,028	28,964
その他の項目					
減価償却費	0	100	100	35	135
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	-	2	2	21	24

(注) 1. 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 684百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。
 - (2) セグメント資産の調整額2,028百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれている。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額21百万円は、全社システムの設備投資額等である。
2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載していない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載していない。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項なし。

(追加情報)

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 (所在地)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	㈱マルハン (京都市上京区)	10,000	総合レジャー施設の運営	被所有 直接 32.79	営業上の取引 役員の兼任 2名	工事の施工	2,521	受取手形 完成工事未収入金 未成工事受入金	212 156 0

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

工事の請負金額については、市場価格を勘案して見積提出し、価格交渉の上、決定している。

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 (所在地)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	㈱マルハン (京都市上京区)	10,000	総合レジャー施設の運営	被所有 直接 32.79	営業上の取引 役員の兼任 2名	工事の施工	1,167	受取手形 完成工事未収入金	28 81

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

工事の請負金額については、市場価格を勘案して見積提出し、価格交渉の上、決定している。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり純資産額	203.40円	208.83円
1株当たり当期純利益	25.38円	12.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	25.26円	12.34円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	910	445
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	910	445
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,887	35,901
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	80	203
(うち新株予約権)(千株)	(80)	(203)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項なし。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		住友不動産(株)	150,000	249
(株)三井住友フィナンシャルグループ	45,807	118		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	215,100	82		
上新電機(株)	60,000	48		
富士機械工業(株)	77,000	21		
暁飯島工業(株)	160,000	16		
(株)みずほフィナンシャルグループ	113,850	15		
(株)神戸国際会館	18,750	12		
葵機械工業(株)	75,000	6		
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	11,686	3		
その他(11銘柄)	64,904	8		
計		992,097	583	

【債券】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		社債(2銘柄)	220	199
計		220	199	

【その他】

投資有価証券	其他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(1銘柄)	1	0
計		1	0	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,473	2	2	3,472	2,077	86	1,395
構築物	312	0	0	312	269	8	43
機械及び装置	28	-	0	28	18	2	9
車両運搬具	8	-	3	4	2	1	2
工具器具・備品	227	6	7	226	166	20	60
土地	2,577	-	-	2,577	-	-	2,577
リース資産	-	8	-	8	1	1	7
有形固定資産計	6,627	18	14	6,631	2,535	120	4,095
無形固定資産							
ソフトウェア	104	5	1	108	77	14	31
その他(電話加入権)	25	-	0	25	-	-	25
その他(水道施設利用権)	24	-	-	24	19	1	4
その他(電信電話専用権)	1	-	-	1	1	0	0
無形固定資産計	155	5	1	159	98	15	61
長期前払費用	33	3	9	27	18	5	8

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成20年12月25日	440 (110)	330 (110)	1.02	なし	平成25年12月25日
第2回無担保社債	平成21年12月25日	600 (120)	480 (120)	0.74	なし	平成26年12月25日
第3回無担保社債	平成21年12月25日	400 (80)	320 (80)	0.92	なし	平成26年12月25日
第4回無担保社債	平成22年12月24日	- (-)	500 (100)	0.67	なし	平成27年12月24日
第5回無担保社債	平成22年12月24日	- (-)	180 (36)	0.78	なし	平成27年12月24日
合計	-	1,440 (310)	1,810 (446)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額である。

2. 決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
446	446	446	336	136

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	406	1.084	-
1年以内に返済予定の長期借入金	464	462	2.320	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	1	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,085	748	2.299	平成24年～ 平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	6	-	平成24年～ 平成27年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,849	1,624	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載していない。

2. 長期借入金、リース負債及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	470	208	70	-
リース債務(百万円)	1	1	1	0

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,710	523	862	60	1,310
完成工事補償引当金	125	96	125	-	96
工事損失引当金	215	150	147	59	160
賞与引当金	290	257	290	-	257

(注) 「当期減少額(その他)」は、以下のとおりである。

貸倒引当金・・・債権回収による取崩額 60百万円
工事損失引当金・・・工事損益の改善等による取崩額 59百万円

【資産除去債務明細表】

該当事項なし。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

(イ) 現金預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金	
当座預金	5,073
普通預金	2,232
その他	5
小計	7,312
合計	7,317

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
和田興産(株)	1,020
(株)日商エステム	551
東レ建設(株)	413
(株)ナフコ	393
アパマンション(株)	252
その他	272
合計	2,904

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成23年4月	46
5月	554
6月	1,756
7月	278
8月	18
9月	150
10月以降	99
合計	2,904

(ハ) 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ハローディ	546
近畿財務局	397
東レ建設(株)	367
社会福祉法人 あおい会	335
社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団	320
その他	8,233
合計	10,200

(b) 滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成22年3月期以前計上額	89
平成23年3月期計上額	10,110
合計	10,200

(二) 販売用不動産

項目	金額(百万円)
土地	45

このうち土地の地域別内訳は次のとおりである。

北海道地区	140,279㎡	35百万円
近畿地区	14,353	8
四国地区	4,673	1
合計	159,306	45

(ホ) 未成工事支出金

期首残高(百万円)	当期支出額(百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高(百万円)
2,520	46,524	47,211	1,833

(注) 期末残高の内訳は次のとおりである。

材料費	352百万円
労務費	177
外注費	1,032
経費	271
合計	1,833

(2) 負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)中電工 倉敷支店	202
植田商事(株) 東京営業所	173
日本ファシリオ(株) 大阪本店	164
阪急産業(株) 営業第二本部商事部	162
米沢電気工事(株) 大阪支店	122
その他	6,368
合計	7,194

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成23年 4月	1,938
5月	2,087
6月	1,366
7月	1,801
合計	7,194

(ロ) 工事未払金

相手先	金額(百万円)
(株)ヤシマナダ	263
大和パイル工業(株)	166
東和通商(株)	135
(株)アベックエンジニアリング	110
太陽機設(株)	108
その他	5,938
合計	6,723

(ハ) 未成工事受入金

期首残高(百万円)	当期受入額(百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高(百万円)
1,435	22,242	21,848	1,830

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高(百万円)	11,781	12,981	12,189	13,053
税引前四半期純利益 (百万円)	199	137	121	103
四半期純利益(百万円)	185	123	79	57
1株当たり四半期純利益 (円)	5.16	3.44	2.21	1.60

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座管理機関) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取り扱っていない。
取次所	(特別口座管理機関取次所) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 (公告掲載URL http://www.ichiken.co.jp)
株主に対する特典	該当事項なし

- (注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 当社の株主名簿管理人は、三菱UFJ信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)である。
3. 特別口座に記録されている株式に関する証券会社口座への振替請求、住所・氏名等の変更や配当金受領方法の指定、単元未満株式の買取りなどの各種手続きは、特別口座管理機関である中央三井信託銀行(東京都港区芝三丁目33番1号)で受け付けている。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第84期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

平成22年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第85期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

平成22年8月12日関東財務局長に提出

事業年度（第85期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

平成22年11月12日関東財務局長に提出

事業年度（第85期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

平成23年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

平成22年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書

平成23年5月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社イチケン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	梶浦 和人
----------------------------	-------	-------

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	後藤 紳太郎
----------------------------	-------	--------

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	秦 一二三
----------------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチケンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イチケンの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針の8. 収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社は当事業年度より工事契約に関する会計基準を適用している。
2. 偶発債務(3)に記載されているとおり、会社は平成22年3月締結の工事請負契約に関して、工事着工に疑義が生じたことから、当該発注者と契約解除に向けて協議中であり、現時点では契約解除による影響を予測することは困難である旨、注記している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イチケンの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社イチケンが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されているとおり、工事受注に関わる業務プロセスにおける内部統制に重要な欠陥があるとしているが、当該業務プロセスにより受注したすべての工事契約に関して、会社による再検討がおこなわれ、その結果、必要な事項はすべて財務諸表に反映をさせており、これによる財務諸表監査への影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

株式会社イチケン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 紳太郎
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秦 一二三
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチケンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イチケンの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

注記事項（貸借対照表関係）3．偶発債務（3）に記載されているとおり、会社は平成22年3月に締結した工事請負契約について、契約は無効である旨の主張を行っているが、会社は当該発注者より建物建築工事を求める旨の請負工事履行請求訴訟を受けており、現時点では、当該事案による影響を予測することは困難である旨、注記している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イチケンの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社イチケンが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。